

2022年1月

各位

株式会社 山形銀行

「NISA 口座」みなし廃止処理完了のご案内

日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊行では、2021年12月にご案内文書（ダイレクトメール）にてご連絡させていただきましたとおり、NISA口座が2021年末時点で以下の要件に該当するお客さまにつきまして、2022年1月1日をもってNISA口座をみなし廃止させていただきましたのご案内いたします。

＜NISA口座をみなし廃止させていただくお客さまの要件＞

お客さまの弊行NISA口座において、2021年末時点で2017年分の非課税枠（非課税管理勘定）が設定されており、かつ2018年分以降の非課税管理勘定あるいはつみたてNISAの設定をされていないお客さまが該当します。

お客さまが2021年末時点でNISA口座において保有されていた投資信託の残高は、お客さまの特定口座（特定口座を保有されていない方は一般口座）に移管させていただいております。

みなし廃止の対象となるお客さまが2022年1月以降に弊行で非課税口座の利用を希望される場合は、改めて非課税口座の開設申込みをお願いいたします。

ご不明な点につきましては、下記フリーダイヤルへお電話ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

事務統括部

0120-42-5931

受付時間〈平日〉9:00～17:00